

令和3年度 財政健全化判断比率など

令和3年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

指 標	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	用 語 の 説 明
実質赤字比率	—	14.43%	20.00%	一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	—	19.43%	30.00%	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	10.00%	25.00%	35.00%	地方債償還金などを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	58.60%	350.00%		地方債残高など将来支払う見込みの負担などがどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

2. 資金不足比率

特別会計などの名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
温泉施設特別会計	—	20.00%
小水力発電事業	—	20.00%
水道事業会計	—	20.00%

※どの特別会計も黒字で資金不足額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

財政評価について

「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」は、一般会計およびすべての会計において実質収支額が黒字であるため比率はありませんが、引き続き財源の確保や経常経費の削減などに努めていきます。

「実質公債費比率」および「将来負担比率」は、国が示している基準を下回っており健全なものです。実質公債費比率は前年度と同値で、将来負担比率は24.1%減少しました。減少要因として地方債の現在高の減による将来負担額の減が挙げられます。今後も比率が悪化しないよう、緊急度の高い事業や地域住民の要望を的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めていきます。

「資金不足比率」は、すべての会計において決算額が黒字であるため、各会計の経営は良好な状態にあります。引き続き財政基盤の強化に努めます。

納税通知用窓あき封筒に 広告を掲載しませんか？

封筒作成枚数

- 1) 30,500 枚作成予定。固定資産税、町県民税、軽自動車税および国民健康保険税の令和5年度納税通知書用窓あき封筒として1年間使用します。
- 2) 封筒は年度毎に作成しますが、予備分の約1割を翌年度にも使用します。

広告掲載の位置、規格

- 1) 封筒の表面に4枠、裏面に2枠の広告を掲載
- 2) 表面1枠 単色刷 縦3.0cm×横5.0cm
裏面1枠 単色刷 縦5.5cm×横8.0cm

掲載料（税込）

表面1枠 12,100円 裏面1枠 35,200円

募集期間

11月1日(火)から11月30日(水)まで(必着)

掲載決定・掲載方法

申込書の受付順に各面左から順に掲載します。各枠申込多数の場合は抽選とします。

申し込み・問い合わせ

税務課 収納係 ☎ 45・3111（内線143）

11月30日(いいみらい)は 「年金の日」です

厚生労働省では、「国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と、年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)でご確認いただくか、大垣年金事務所(☎0584・78・5166)に問い合わせください。